

## 1 全体事項

- (1) 本事業においては、高さ最大 80m の高層棟の建築が計画されており、景観への影響や風害の発生等が懸念されることから、可能な限り周辺環境に配慮した建築計画とすること。
- (2) 計画地周辺では交通渋滞が多発していることから、工事用車両について適切な走行ルートを選定や走行台数の平準化等により、工事中の渋滞の悪化の防止に努めること。
- (3) 供用後に多数の学生が通学やキャンパス間を移動することから、地域の生活環境や安全性に配慮した交通対策を検討すること。
- (4) 本事業を進めるにあたっては、地域住民とのコミュニケーションに十分配慮すること。

## 2 個別事項

### (大気環境)

- (1) 高層棟を含む複数の建築物が建設されることにより、空気だまりの発生が懸念されることから、風害の予測結果を踏まえ、空気だまりの発生状況を確認の上、必要に応じて、大気汚染物質濃度を測定すること。
- (2) 供用後の実験に伴う排気や廃棄物について、有害物質の使用を含め、環境影響評価項目として選定の上、具体的な処理方法を環境影響評価準備書に示すこと。
- (3) 振動に係る現地調査にあたっては、地下鉄の走行による影響を確認の上、適切に環境振動及び道路交通振動レベルを把握すること。

### (水環境)

- (4) 近年、市街地において豪雨等による冠水被害が発生している状況を踏まえ、適切な雨水流出抑制対策を検討すること。

### (植物、動物及び生態系)

- (5) 在来種を活用する等、地域の生態系に配慮した緑化計画を検討し、供用後の動物の生息状況の把握により、その効果を確認すること。

### (風害)

- (6) 高層棟の建築に伴い風害の発生が懸念されることから、計画地周辺において、建築前後での風の状況を調査し、本事業による影響について確認すること。